

【平成23年度 広域連合長施政方針】

平成23年第1回天草広域連合議会定例会にあたり、広域連合運営における23年度の基本方針と主要施策について、所信の一端を申し上げ、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

当広域連合では、昨年（平成22年度）の第4回定例会におきまして、23年度から32年度を計画期間とする第2次広域計画を議決いただいたところでございますが、国勢調査の結果をみましても人口の減少傾向に歯止めがかからず、景気低迷等の影響による税収減など、依然として関係市町の財政は、厳しい状況となっております。

限られた財源の集中的かつ重点的な配分を基本として、より効率的な業務運営を図り、広域計画に基づく主要施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

23年度の主要施策について申し上げます。

まず、新ごみ処理施設の整備につきましては、用地の決定が大きな課題でございますので、関係市町と協議・検討しながら候補地の選定作業を進め、住民の方々のご理解とご協力のもと、用地確保に向け、全力で取り組みたいと考えております。

次に、消防本部・中央消防署の庁舎建設事業につきましては、引き続き用地交渉を進め、年度内の用地取得を目標に諸作業の推進に努めたいと考えております。また、昨年（平成22年度）から工事を進めております南消防署につきましては、本年3月の竣工・移転から旧庁舎の解体まで、引き続き推進してまいります。

次に、消防署所再編計画でございますが、第2次広域計画に基づき、消防力の維持・確保を基本として、分遣所に小型動力ポンプ付積載車を配備し、消防分署へ移行することとしておりますので、関係市町と密接に連携しながら、周知を図り、関係機関、住民の方々のご理解とご協力のもと計画推進に努めてまいります。

23年度の業務運営方針について申し上げます。

まず、総務関係でございますが、広域計画の主要施策を着実に推進するとともに、より効率的な広域行政事務の在り方についても、関係市町と緊密に連携を取りながら調査・研究を進めてまいります。

また、職員研修業務につきましては、財団法人「自治研修協会」による研修を実施し、熊本県市町村職員研修協議会とも連携しながら、職員の資質向上に向け、研修機会の確保や内容の充実を図ってまいります。

次に、介護保険認定審査事業につきましては、年間290回の介護認定審査会を開催し、約1万件の審査を予定しておりますが、今後とも、適正な審査判定を維持するとともに、審査会委員研修の実施等により、公平、公正な認定業務の確保に努めてまいります。

次に、衛生関係でございます。

本渡地区清掃センター、松島地区清掃センター及び新白洲一般廃棄物最終処分場につきましては、広域計画に基づく新ごみ処理施設整備計画を踏まえながら、既存施設の点検・調査による状況把握に努め、計画的な補修工事等を行い、処理能力の確保に努めてまいります。また、有害物質の抑制や周辺環境の保全につきましても万全

を期すとともに、循環型社会の形成に向けて、関係市町と一体となって「ごみ排出量の削減とリサイクルの推進」に努め、環境への負荷の軽減を図ってまいります。

次に、消防業務でございます。

昨年の圏域内の火災発生件数は62件で、前年より8件減少したものの、死亡者も発生しております。また、救急出動件数は5千471件で、前年から234件増加しており、そのうち、高齢者の利用割合が64%を占めております。

まず、救急行政の推進に係る業務につきましては、救急救命士の育成、増員を進めるとともに、気管挿管や薬剤投与など、特定医療行為に対応できるメディカルコントロール体制を拡充し、応急手当の普及啓発と併せて、救命率の向上を図ってまいります。

次に、火災予防体制の整備に係る業務でございますが、完全義務化まで3ヶ月あまりとなりました住宅用火災警報器の設置促進につきましては、引き続き、関係機関と連携しながら、広報紙や各種大会、講習会等を通じて、周知の徹底を図ってまいります。

次に、消防体制の再構築に係る業務で、消防救急無線のデジタル化事業でございます。このデジタル化につきましては28年度の稼働を目標に、本年度、基本設計を予定しているところでございますが、多大な経費を必要とする事業でございますので、国の動向を見極めながら県及び各消防本部と連携し、慎重に計画推進を図りたいと考えております。また、消防車輛につきましては、新和分遣所の高規格救急自動車の更新、御所浦分署及び倉岳分遣所への小型動力

ポンプ付き積載車の導入を予定しているところでございます。

今後も、住民の生命と財産を守るという消防の使命達成に向け、広域計画に基づく効率的な人員体制の構築と施設設備、機材の高度・省力化を図り、大規模な自然災害対策も視野に入れながら、消防力の充実強化について、関係市町と連携を密にしながら進めてまいります。

最後になりますが、当広域連合においても、貴重なご意見やご提言を踏まえて、第2次広域計画を策定したところでございますので、その意義を念頭に置きながら、なお一層、効率的かつ効果的な行政運営を図り、住民の付託に答えてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。